

令和5年6月市議会 教育厚生委員会資料

第75号議案

令和5年度長崎市一般会計補正予算(第5号)

目次	ページ
1 【補助】民間病院施設整備事業費補助金 病院群輪番制病院(4. 1. 1)	2~4
2 【単独】民間病院施設整備事業費補助金 長崎原爆病院(4. 1. 1)	5~8
3 【単独】民間病院施設整備事業費補助金 ニュー琴海病院(4. 1. 1)	9~11
4 健康長崎市民21普及費(4. 1. 4)	12~15
5 【単独】保健環境試験所施設整備事業費 検査機器整備(4. 1. 7)	16~17
6 【単独】環境衛生施設整備事業費補助金 共同給水施設(4. 1. 8)	18~20

市民健康部
令和5年6月

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
32~33	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生 総務費	1-1	【補助】民間病院施設整備 事業費補助金 病院群輪番制病院	千円 22,000

1 事業概要

休日・夜間及び年末年始の二次救急医療体制を維持している長崎医療圏（長崎市、長与町、時津町、西海市）の病院群輪番制病院が実施する医療機器の整備に対して補助を行い、地域における救急患者の受入体制の確保、質の向上を図るもの。

- (1) 補助限度額 設備整備費 1施設あたり 22,000千円
- (2) 事業開始年度 昭和53年度

2 事業計画

(1) 対象及び要件

長崎みなとメディカルセンターを除く病院群輪番制病院である8か所の医療機関のうち、県に対して事業計画を提出している医療機関

【病院群輪番制病院】

長崎記念病院、長崎みなとメディカルセンター、十善会病院、長崎掖済会病院、長崎原爆病院、井上病院、長崎百合野病院、済生会長崎病院、聖フランシスコ病院

3 今回の内容

(1) 補助交付先

社会福祉法人恩賜財団 済生会支部
済生会長崎病院

(2) 補助額

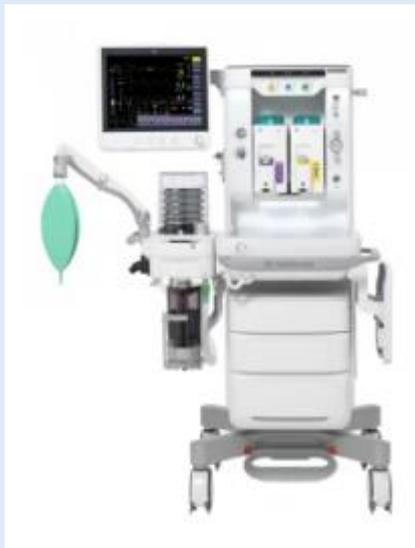
22,000千円（総事業費 39,000千円）

(3) 購入機器

麻酔器 5式

【用途】麻酔剤等を投与して術中に安定した呼吸管理を行うための装置

4 購入機器(イメージ図)



※イメージ(写真引用:GEヘルスケア・ジャパン株式会社ホームページ)

5 財源内訳

事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳					事業者(主) 負担額 ①-②
		国支出金	県支出金 ※1	地方債	その他 ※2	一般財源	
千円 39,000	千円 22,000	千円 -	千円 14,666	千円 -	千円 1,205	千円 6,129	千円 17,000
	補助基本額 22,000		2/3		1/3		

※1 長崎県救急医療対策事業補助金 (うち2分の1は「医療提供体制推進事業費補助金」に基づく国からの補助)

※2 長崎市、長与町、時津町、西海市(旧大瀬戸町、旧西彼町)の各市町が人口按分により負担

6 【参考】病院群輪番制病院 設備整備費補助金 交付実績

単位(千円)

年度	病院名	補助金額
平成25年度	済生会長崎病院	21,000
平成26年度	—	—
平成27年度	井上病院	14,742
平成28年度	長崎記念病院 長崎百合野病院	21,600 16,524
平成29年度	長崎掖済会病院	21,578
平成30年度	済生会長崎病院 長崎記念病院 長崎百合野病院	18,802 21,600 21,600
令和元年度	聖フランシスコ病院 長崎百合野病院 長崎原爆病院	16,005 21,600 15,706
令和2年度	聖フランシスコ病院 長崎記念病院	16,500 22,000
令和3年度	井上病院	20,632
令和4年度	長崎掖済会病院	21,999

※平成26年度は県からの内示がなかったことにより未実施

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
32~33	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生 総務費	2-1	【単独】民間病院施設整備 事業費補助金 長崎原爆病院	千円 23,190

1 事業概要

被爆者医療の中核的な医療機関としての役割を果たしている日本赤十字社長崎原爆病院が実施する医療機器の整備については、国の「保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱」に基づき国・県が補助を行うこととしており、市においても、「長崎原爆病院施設・設備整備費補助金交付要綱」に基づき補助を行うことで、高齢化している被爆者が安心して医療を受けられる環境を整備する。

2 事業計画

設備整備費の補助対象となる事業費のうち、国からの内示額（原爆病院の令和3年度入院及び外来患者のうち被爆者の割合17.1%を、平成30年度の被爆者の割合22.1%で除した数値77.3%を90,000千円に乗じた額）を補助基本額とし、市はその3分の1を補助する。
（国1/3、県1/3、市1/3）

3-1 今回の内容

- (1) 補助対象者
日本赤十字社 長崎原爆病院
- (2) 補助対象事業費 86,535千円
- (3) 補助基本額
69,570千円 = 90,000千円 × 77.3% …①
- (4) 補助額 23,190千円 …① × 1/3

3-2 今回の内容

(5) 令和5年度整備予定機器

	機器名	数量	用途
①	血液培養検査装置	1式	おもに敗血症を疑う患者に対して原因である微生物を特定することができる機器
②	上部消化管汎用ビデオスコープ (拡大観察可能)	2式	がんの術前検査等において、拡大観察が可能で、より精度の高い観察ができる機器
③	上部消化管汎用ビデオスコープ (経口、経鼻使用可能)	1式	経口、経鼻の両方に使用可能な内視鏡細径スコープで、上部消化管を観察するための機器
④	解析付心電計	1式	心筋梗塞や不整脈の診断に使用される機器
⑤	全自動細胞解析装置一式 (前処理装置含む)	1式	白血病等の悪性腫瘍の診断、治療方針決定、治療効果判定等に使用される機器
⑥	超音波内視鏡システム	1式	肺がんの診断時に、がんのリンパ節転移の有無を評価する際の超音波気管支鏡ガイド下肺生検で使用する機器



※イメージ

① 血液培養検査装置

写真引用：日本ベクトン・ディッキソン
株式会社ホームページ



※イメージ

② 上部消化管汎用ビデオスコープ(拡大観察可能)

③ 上部消化管汎用ビデオスコープ(経口、経鼻使用可能)

写真引用：オリンパスマーケティング株式会社ホームページ



※イメージ

④ 解析付心電計

写真引用：フクダ電子ホームページ



※イメージ

⑤ 全自動細胞解析装置一式 (前処理装置含む)

写真引用：ベックマン・コールター株式会社ホームページ



※イメージ

⑥ 超音波内視鏡システム

写真引用：オリンパスマーケティング
株式会社ホームページ

4 財源内訳

事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			事業者(主) 負担額 ①-②
		国庫支出金 ※1	地方債 ※2	一般財源	
千円 86,535	千円 23,190	千円 -	千円 -	千円 23,190	千円 63,345

〔補助基本額〕
69,570千円

1/3

2/3

※1 事業者負担額のうち、46,380千円(補助基本額×2/3)が県補助
(県補助のうち、1/2にあたる23,190千円が国庫補助)

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
32～33	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生 総務費	2-2	【単独】民間病院施設整備 事業費補助金 ニュー琴海病院	千円 7,500

1 概要

長崎市の中心部には、多くの医療機関が存在し比較的充実しているが、周辺地域においては、病院等の数が少なく医療資源が限られている地域もある。

医療資源が限られた地域の住民が、その地域の病院でより質の高い医療の提供を受けることができるよう、当該地域の病院が医療機器の更新・新設を行う場合に、これを支援することにより、周辺地域の医療環境の充実を図る。

2 事業内容

(1) 対象となる病院

次の条件を満たす病院を支援の対象とする。

ア 一般病床を有する病院

イ 内科・外科以外に複数の診療科目を標榜し、また、当該地域の診療所が標榜していない診療科目を標榜している病院

ウ 当該病院から半径5km以内の人口が30,000人未満である病院（特別交付税の不採算地区公的病院等の助成の際の算定基準、国勢調査の人口）

○現時点で条件を満たす病院

- ・医療法人社団 大同会 ニュー琴海病院
- ・医療法人 外海弘仁会 日浦病院

(2) 補助対象

(1) の対象となる病院の患者の診療に使用する医療機器の購入費

(3) 補助率 2分の1

(4) 令和5年度予算額（補助額） 7,500千円

(5) 令和5年度対象病院 医療法人社団 大同会 ニュー琴海病院

(対象病院は1年度において1病院。翌年度は、前年度に補助を受けていない病院を優先する。)

(6) 根拠法令等 長崎市医療機器整備事業費補助金交付要綱

3 スケジュール

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
				●	●	→						
				交付申請	交付決定	発注			納品			

4 購入予定機器

機器名	数量	設置場所
多用途透析用監視装置	5	透析室
グリーンレーザー光凝固装置	1	眼科



多用途透析用監視装置

写真引用：日機装株式会社
ホームページ



グリーンレーザー光凝固装置

写真引用：ルミナス・ビー・ジャパン
株式会社カタログ

5 財源内訳

事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			事業者(主) 負担額 ①-②
		国庫支出金	地方債	一般財源	
千円 15,000	千円 7,500	千円 -	千円 -	千円 7,500	千円 7,500
補助基本額 15,000	1/2			1/2	1/2

予算説明書

事業名

補正額

ページ

款

項

目

番号

32～33

4
衛生費

1
保健衛生費

4
予防費

1-1

健康長崎市民21普及費

千円
745

1 事業概要

第2次健康長崎市民21計画に基づき、市民の健康寿命の延伸を目標とした、生活習慣病の発症及び重症化の予防を目指すため、日頃の健康チェックをはじめ、食習慣の改善及び運動の習慣化等を促進し、自主的な健康づくりに取り組む市民を増やそうとするもの。

長崎県が令和5年2月に導入した「ながさき健康づくりアプリ」（以下「アプリ」という。）を健康づくりの新たな手段として積極的に活用することで、市民が、身近な健康づくりの情報の中から自分にあった情報を選択し、無理なく、手軽に、自主的に、健康づくりに取り組むきっかけを創出する。

併せて、市独自のインセンティブを設けることによって、健康無関心層を含めた市民の健康づくりへの意識を高め、行動変容を促し、より多くの市民の参加と健康行動の継続を図る。



2 事業内容

(1) 抽選内容

- ア 対象者 アプリをダウンロードし、健康づくり活動に取り組む宣言をした市民
- イ 賞品 ① 地産野菜等の詰め合わせ (3,000円分) 【50名】
② QUOカード (2,000円分) 【100名】
- ウ 応募期間 令和5年9月1日～9月30日 (健康増進普及月間に合わせて実施)
- エ 応募方法 アプリから上記①②のどちらかに応募 (1人1回に限る)
- オ 抽選 令和5年10月上旬予定
- カ 当選発表 賞品の発送



(2) 周知方法

- ・HP、SNS、広報紙、チラシ配布による周知
- ・アプリ登録者には、アプリのお知らせ機能等を活用した周知

(3) 事業費内訳

- ・委託料 (地産野菜等の詰め合わせ発送等業務委託料 (商品 (野菜等)、配送料等含む)) 330千円
- ・消耗品費 (QUOカード) 200千円
- ・印刷製本費 (チラシ印刷) 165千円
- ・通信運搬費 (QUOカード、チラシ発送) 50千円

(4) スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月
周知（広報紙、HP、SNS等）	→				
応募・抽選		周知	→ 応募	○抽選	
賞品発送				→	
【参考】県の応募・抽選（※）	○抽選	→ 応募	○抽選	→ 応募	○抽選

※県の応募は、4月以降の偶数月、抽選は翌月に開催予定。

(5) アプリ周知及びポイント対象事業の登録状況

- ・ 2月のアプリの運用開始に合わせて、広報ながさきや市ホームページ、SNS等による広報を開始。また、路面電車中吊広告や庁舎1階サインージでの掲載及び夢彩都へのチラシ設置等による周知を行った。
- ・ 2月5日の「G7 100日前フォーラム」に出展する市の健康ブースを皮切りに、市が主催、共催する健康づくりにつながるイベント等をアプリのポイント対象事業として登録を行っている。
※ポイント対象事業の登録実績：26事業（令和5年6月5日現在）

(6) アプリに係る協力店舗の募集について

- ・市民の健康づくり活動の促進及び利便性の向上につながるよう、獲得したポイントを使用できる市内の協力店舗募集について商工部と連携し、商工会議所や商工会等へのチラシ配布及び、商工会理事会等の会議での協力依頼を独自に実施した。

※協力店舗数：130件（うち、市内の店舗数：62件）（令和5年6月5日現在）

(7) 今後の取組

新規登録の促進及び登録者の自主的な健康づくり活動支援のため、

- ・引き続き、アプリの周知と活用に関する情報発信に取り組む。
- ・ポイント対象事業の積極的な登録を行うことにより、アプリの魅力向上を図る。

【参考指標】

アプリを活用して健康づくりに取り組んでいる市民の数：令和5年度末（15,000人^注）

注：長崎県の令和5年度末の目標値：50,000人

(8) 登録者数

- ・全体登録数29,866人（うち、市民の登録数12,193人） ※令和5年6月5日現在



3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 745	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 745

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
32～33	4 衛生費	1 保健衛生費	7 保健環境 検査費	1-1	【単独】保健環境試験所 施設整備事業費 検査機器整備	千円 20,000

1 事業概要

食品及び飲用井戸水試験等で使用する検査機器が購入後19年経過し、経年劣化しているため更新を行う。

2 事業計画及び今回の内容

(1) 購入検査機器 誘導結合プラズマ質量分析装置

(2) 事業費 20,000千円

(3) 装置の用途

未給水地区が使用する飲用井戸水の衛生を確保するための重金属測定試験に使用する。また、ミネラルウォーター等食品に含まれる重金属の濃度が、食品衛生法の基準に適合しているかを確認するための試験に使用する。現在使用中の機器は、平成15年度購入。

誘導結合プラズマ質量分析装置



※イメージ（写真引用：株式会社島津製作所ホームページ）

3 スケジュール

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
契約事務				
納品				

6月補正予算が議決した後に、制限付き一般競争入札で購入する。当該機器の納入期限は長期化する見込みであるため、余裕を持ったスケジュールとした。

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
20,000	-	-	15,000	-	5,000

※ 一般事業債 充当率75%（交付税措置率 — %）

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
34～35	4 衛生費	1 保健衛生費	8 環境衛生費	1-1	【単独】環境衛生施設整備 事業費補助金 共同給水施設	千円 1,000

1 現状

本市水道事業の給水区域外（以下「未給水地区」という。）の居住者に対し、衛生かつ安全な水を確保し、公衆衛生上の危害を防止することを目的として、昭和53年度から共同給水施設の整備費に対し、また平成27年度から個別給水施設の整備費に対し補助金を交付している。

※共同給水施設 …… おおむね10世帯以上の世帯に飲料水を供給している給水施設であって、当該世帯共同で設置し、又は管理しているもの
(R5.4.1現在、10施設)

個別給水施設 …… 10世帯未満の世帯が利用するために個人等が設置し、又は管理している給水施設
(R5.4.1現在、18施設)

2 目的

未給水地区居住者の衛生かつ安全な水を確保し、公衆衛生上の危害を防止する。

3 事業概要

- (1) 事業費 1,000千円
- (2) 補助率 1/2（個別給水施設にあつては、当該年度内において1施設につき150千円を限度）
- (3) 対象となる整備事業
 - ア 共同給水施設 … 取水、貯水、導水、浄水、送水、配水施設の増設又は改良工事
 - イ 個別給水施設 … 浄水施設の設置又は改良工事

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,000

5 共同給水施設等の位置図

